

飯能市の精神保健福祉の手引き

飯能市 福祉子ども部 障害福祉課

電話 042-986-5072

FAX 042-986-5074

syoufuku@city.hanno.lg.jp

もくじ

1 『くらす・はたらく』を支援します	3
2 市内の精神科医療機関等について	4
3 精神科訪問看護について	4
4 精神障害者保健福祉手帳について	5
5 自立支援医療（精神通院）について	5
6 精神障害者保健福祉手帳に基づく各種サービス等	6
7 障害年金について	7
8 わかちあい・ささえあい活動	8
9 ピアサポート相談会等	8
10 主な障害福祉サービスの利用までの流れ・まずは相談支援専門員にご相談ください！	9
11 精神障害のある方が利用できる主な障害福祉サービス一覧	10
12 こころの健康（メンタルヘルス）	12
13 埼玉県の精神保健（メンタルヘルス）専門相談等	12

障害福祉課 相談支援担当 のご紹介

○飯能市では、障害福祉課に専門職を配置し、様々な地域の関係機関との連携、庁内連携により基幹相談業務（相談支援体制の整備等）、地域生活支援拠点（面的整備）のコーディネート、障害者虐待防止センター業務等に取り組んでいます。

平日（日中）	電話	042-986-5072（直）
夜間・土日祝	電話	042-973-2111（代）
	FAX	042-986-5074
	E-mail	syoufuku@city.hanno.lg.jp

飯能市内の社会資源の情報をお知らせします。

1 『くらす・はたらく』を支援します

◇精神障害のある方の生活支援、就労支援、権利擁護の相談に応じています。
まずは、ご相談ください。（相談は無料、秘密は守ります）

【相談支援】 生活上の様々な相談、障害福祉サービスの利用にむけてなど

飯能市すこやか福祉相談センター

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時

※お住まいの地域を担当するセンターにご相談ください。

センター名	連絡先	担当地域
すこやか福祉相談センター いなり町	住所 稲荷町10-14 TEL 042-980-7038 FAX 042-980-5755 sukofuku@nagurien.or.jp	仲町、稲荷町、久下、久須美、小瀬戸、大河原、小岩井、永田、永田台、原市場、下赤工、上赤工、赤沢、唐竹、中藤下郷、中藤中郷、中藤上郷、南、下名栗、上名栗
すこやか福祉相談センター さかえ町	住所 栄町18-16 飯栄ビル203 TEL 042-971-1167 FAX 042-971-3253 sukoyaka@npo-tanpopo.or.jp	新町、東町、柳町、栄町、緑町、下加治、小久保、宮沢、平松、川崎、下川崎、新光、芦荻場、双柳、青木、中居、笠縫
すこやか福祉相談センター みなみ町	住所 南町5-7 TEL 042-978-5788 FAX 042-975-2030 sukofuku_m@titan.ocn.ne.jp	南町、川寺、岩沢、阿須、岩淵、落合、前ヶ貫、矢嵐、征矢町、美杉台、下畑、上畑、荻生、下直竹、上直竹下分、上直竹上分
すこやか福祉相談センター はちまん町	住所 八幡町8-24 フィールドサイドビル2F TEL 042-975-1200 FAX 042-975-3012 sukofuku@welpen.jp	山手町、本町、八幡町、飯能、原町、中山、茜台、白子、平戸、虎秀、井上、長沢、坂石町分、坂石、吾野、上長沢、高山、北川、坂元、南川

【就労支援】 一般就労に向けた相談、各種就労支援サービス・雇用制度の利用にむけて

飯能市障害者就労支援センター

月曜日～金曜日 10:00～18:00

住所 新町2-10 ジョイステージ203

TEL 042-971-2020 FAX 042-971-2020

hanno.job@kme.biglobe.ne.jp

【地域生活支援】 生活上のさまざまな相談、生活支援、レクレーション、当事者会などの活動

地域活動支援センター 希望

火曜日～金曜日 12:00～19:00

住所 緑町7-7

TEL 042-971-5003 FAX 042-971-5003

staff@ahora-kibou.jp

【権利擁護】 成年後見制度の利用にかかる相談、法人後見の取組、市民後見人の養成など

飯能市成年後見支援センター

月曜日～金曜日 9:00～17:00

場所 飯能市総合福祉センター内（双柳371-13）

TEL 042-973-0022 FAX 042-973-8941

hannosyakyo@hannosyakyo.or.jp

2 市内の精神科医療機関等について

法人名・医療機関名	診療科目	精神科病床数 (床)	地域連携室・医療相談室 電話番号
医療法人くすのき会南飯能病院	内、精、神 ※デイケア、リワーク	308	042-972-7111
医療法人弘心会武蔵の森病院	心療、精、神、内 ※デイケア	180 うち、認知症60	042-983-1221
医療法人好会友飯能老年病センター	精、内、リハ、放、皮	330 うち、認知症220	042-974-2500
医療法人靖和会飯能靖和病院	内、リハ、放、精、 脳神経内、循	60 うち、認知症60	042-974-2311
医療法人社団良心会あいクリニック	心療、精、内 ※デイケア	なし	042-983-1355

◇平日夜間・休祝日の相談は、埼玉県が実施しています。

埼玉県精神科救急情報センター	精神症状の急性増悪時の相談。主治医と連絡 がつかない場合、救急当番病院を紹介します	048-723-8699 <small>はるーきゅうきゅう</small>
----------------	----------------------------------------------	---------------------------------------

3 精神科訪問看護について

◇精神症状の安定を図るため、看護師等の専門職が自宅を訪問し、必要な看護・服薬管理、生活リハビリテーションを実施するものです。主治医からの処方が必要ですので、通院先医療機関でご相談ください。

◇精神科医療機関により直接実施するものと、訪問看護ステーションから派遣するものがあります。

◇介護保険を利用する場合を除いて、保険診療により実施されます。自立支援医療（精神通院）制度を利用することにより、訪問看護指導料の自己負担は1割（所得による上限負担額の軽減あり）となります。

市内で精神科訪問看護を実施する訪問看護ステーション	電話番号
医療法人くすのき会南飯能病院	042-972-7111
医療法人弘心会武蔵の森病院 訪問看護ステーションたいよう	042-983-1221 04-2968-5021
医療法人社団良心会あいクリニック	042-983-1355
訪問看護ステーションほほえみ（※飯能市直営）	042-978-1922
医療生協さいたまケアセンターはんのう	042-983-8622
訪問看護ステーションたんぼぼ	042-971-3161
訪問看護ステーションLIFE 飯能	042-919-9161
訪問看護ステーションはるか	042-978-7946
訪問看護ステーションカルナ	042-980-5510
訪問看護ステーションあやめ飯能	042-978-8099
灯音（あかりね）訪問看護ステーション	042-980-5573
オマッチ訪問看護ステーション	042-978-9066

（順不同）

4 精神障害者保健福祉手帳について

2年毎に更新申請が必要です。
自立支援医療との同時申請も可能です。

(窓口) 障害福祉課 TEL : 042-986-5072
FAX : 042-986-5074
E-mail : syoufuku@city.hanno.lg.jp

精神障害者の自立と社会参加の促進のために、①ご本人の申請に基づき②埼玉県の審査のうえ
交付されます。※非該当の場合もあります。

障害の程度(1~3級)に応じて、各種福祉サービスを受けられます。

- ◇対象 精神疾患を有する方(精神保健福祉法第5条)のうち、精神障害のため日常生活や
社会生活への制約がある方。
但し、知的障害は精神疾患を合併する場合を除き療育手帳の申請をご案内します。
- ◇申請者 ご本人又はご家族の方
- ◇必要書類 以下のいずれかの方法で申請してください。

診断書で申請する場合

※初診から6ヶ月を経過していること。

- ①所定の申請書
- ②所定の診断書
- ③マイナンバーのわかるもの
- ④(既にお持ちの方)精神手帳

障害年金で申請する場合 (※診断書不要)

※精神障害による障害年金を受給している方

- ①所定の申請書
- ②年金証書(コピーでも可)
- ③直近の障害年金の振込通知書(コピーでも可)
- ④同意書
- ⑤マイナンバーのわかるもの
- ⑥(既にお持ちの方)精神手帳

- ◇備考
 - ・住所、氏名、障害等級が変更になる場合は届出が必要です。
 - ・有効期限の3ヶ月前より更新申請が可能です。
 - ・自立支援医療と同時申請の場合、手帳用「診断書」だけで申請することができます。
(自立支援医療意見書は添付を省略することができます。)

5 自立支援医療(精神通院)について

◇通院の継続にむけて医療費の軽減を図る制度です。

◇精神科の通院に係る保険診療(診察代、お薬代、デイケア、訪問看護料)が1割負担になります。

◇必要書類

- 申請書(所定の様式)
- 医師意見書(所定の様式)
- 同意書または、課税状況がわかるもの
- マイナンバーのわかるもの
- 保険証
 - 国民健康保険の方・・・受給者と同じ保険番号の方全員分
 - 社会保険の方・・・受給者本人の保険証

毎年、更新申請が必要です。
意見書は2年に1回の提出となります。
精神保健福祉手帳と同時申請が可能です。

(受給者が18歳未満の場合は被保険者の保険証も必要です)

※有効期間は1年間となります。

※保険証はコピーでも可能です

※精神保健福祉手帳を同時申請する場合、自立支援医療意見書は不要です。(手帳用診断書で申請となります。)

※自己負担額は原則1割負担となりますが、所得や疾病等に応じて減免(自己負担上限額)となる場合があります。

5 手帳に基づく各種サービス等

各種手当・医療費等		
重度心身障害者手当	65歳までに手帳1級を所持し、 且つ、前年度非課税の方。	障害福祉課（窓口⑮） TEL 042-986-5072 FAX 042-986-5074 syoufuku@city.hanno.lg.jp
特別障害者手当 障害児福祉手当	専用の診断書で判定。 ※所得制限があります。（在宅のみ）	
特別児童扶養手当	20歳未満で重度の障害がある方。 ※所得制限があります。（在宅のみ）	子育て支援課（窓口⑭） TEL 042-978-5627 FAX 042-973-2120 jido@city.hanno.lg.jp
重度心身障害者医療費支給制度	①65歳までに手帳1級を所持している方 ②65歳までに手帳2級を所持し65歳になって後期高齢者医療に加入した方 ※65歳以上で新たに手帳を取得された方は対象となりませんが、希望される方は、65歳～74歳でも後期高齢者医療に加入することはできます。 ※所得制限があります。	保険年金課（窓口⑩、⑪） TEL 042-973-2117 FAX 042-973-2120 hoken@city.hanno.lg.jp

※各手当は、それぞれの審査基準があり、該当しない場合があります。

精神保健福祉手帳に基づく各種税制の控除

市民税の控除・非課税	※手帳を所持している本人の所得金額が135万円以下であるときは非課税。 ----- 1級（特別障害者控除） 所得金額から30万円控除 ----- 1級（同居特別障害者控除） 所得金額から53万円控除 ----- 2、3級（障害者控除） 所得金額から26万円控除	市民税課（窓口⑥） TEL 042-973-2111 内線 123～126 FAX 042-986-5084 siminzei@city.hanno.lg.jp
所得税の控除	1級（特別障害者控除） 所得金額から40万円控除 ----- 1級（同居特別障害者控除） 所得金額から75万円控除 ----- 2、3級（障害者控除） 所得金額から27万円控除	所沢税務署 TEL 04-2993-9111 （音声案内） 又は勤務先の給与担当へ
相続税の障害者控除	詳しい要件等については、右記へ	
贈与税の非課税		
自動車税・自動車取得税の減免	詳しい要件等については、 >普通車…県税事務所へ >軽自動車…市民税課へ	県税事務所 042-973-5616 市民税課（窓口⑤） TEL 042-973-2111 内線 121、122 FAX 042-986-5084

精神保健福祉手帳に基づく その他各種サービス等		
心身障害者扶養共済制度	該当制限あり。 ※障害のある方を扶養している方が加入。 加入者の没後に共済から給付されます。	障害福祉課（窓口⑯） TEL 042-986-5072 FAX 042-986-5074 syoufuku@city.hanno.lg.jp
障害者自動車運転免許取得費助成制度	上限10万円を支給（条件あり）	
日常生活用具給付	地域移行・地域生活の安定に必要な用具の給付（条件あり）	
埼玉県思いやり駐車制度	1級の方	
NHK放送受信料の減免	等級や世帯状況による。	
生活保護受給者の障害者加算	1・2級の方。（条件あり）	地域・生活福祉課（窓口⑰） TEL 042-973-2111 内線163
市営住宅の申し込み	抽選時に優遇あり。	建築課（市役所2階） TEL 042-973-2111 内線254・256
県営住宅の申し込み	抽選時に優遇あり。	埼玉県住宅供給公社 TEL 049-227-6408
埼玉県生活福祉資金貸付制度	手帳所持の方が属する世帯。	飯能市社会福祉協議会 TEL 042-973-0022 FAX 042-973-8941
歳末たすけあい義援金の給付	非課税世帯の方。 1級のみ加算あり。	
さわらびの湯（名栗）の入湯料減免	¥800→¥400	さわらびの湯 TEL 042-979-1212
NTT番号案内の料金減免	事前に郵送による登録が必要。	NTT 0120-104174
携帯電話基本使用料等の割引	割引内容、申込方法等は各携帯電話会社・ショップへ	
バス運賃の割引（県内発着）	写真貼付のある手帳を提示すると半額になります。詳しくは各バス会社へ。	
航空旅客運賃の割引	割引内容、申込方法等は各航空会社へ。	
その他	公共施設、鉄道、遊園地や映画館等レジャー施設でも割引が受けられる場合があります。各施設・運営会社等の窓口・カスタマーサービスにお問い合わせください。	

7 障害年金について

障害基礎年金	年金の加入要件や症状等に関する審査があります。	保険年金課（窓口⑩、⑪） TEL 042-973-2117 FAX 042-973-2120 hoken@city.hanno.lg.jp
障害厚生年金	年金の加入要件や症状等に関する審査があります。	所沢年金事務所 住所 所沢市上安松1152-1 TEL 04-2998-0170 FAX 04-2992-3119

8 わかちあい・ささえあい活動

◇飯能市では、同じ立場だからこそ分かり合える『ピアサポート活動』を支援しています。

団体名	主な活動等	連絡先
精神障害者ピアサポートグループ みなくる倶楽部	精神障害のある方による相談活動 リクリエーション、交流会等	TEL042-971-5003 ※地域活動支援センター希望
気分障害者によるセルフヘルプ こころほぐし	気分障害のある方による相談活動 交流会等	✉ minao050306 @icloud.com
NPO法人埼玉西部 断酒ヒューマニティグループ	アルコール依存症者とその家族に よる相互支援活動	TEL042-974-3488 ※健康づくり支援課
飯能日高精神障害者家族会 みのり会	精神障害のある方の家族による 相談活動、学習会、親睦等	TEL042-971-5003 ※地域活動支援センター希望
ひきこもりの家族会・当事者の集い マロウドの会・まどベクラブ	社会的ひきこもり者の家族の会 学習会、当事者によるサロン活動等	TEL090-5575-7054

9 ピアサポート相談会等

◇飯能市では、『当事者による当事者のためのピアサポート相談会』を実施しています。

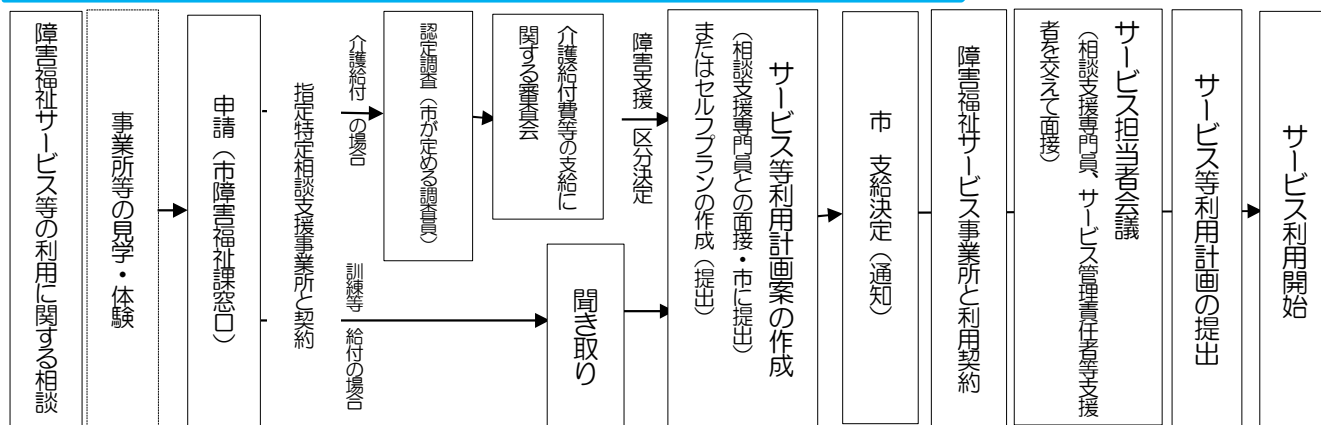
◇同じ立場でしか分かり合えない悩みを相談できる相談会です。相談者同志の互いの秘密を守ります。

◇新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施しています。まずは、足を運んでみませんか。

相談会等	内容等	問い合わせ
精神障害者 ピアサポート相談会	対象 精神障害のある人 日時 毎月第3土曜日 13:00~17:00 会場 精神障害者地域活動支援センター希望 相談員 ピアサポートグループみなくる倶楽部 ピアサポーター	地域活動支援センター希望 会場：双柳460-3 ※飯能警察署向い TEL・FAX 042-971-5003 ✉staff@ahora-kibou.jp
精神障害者家族 による家族相談会	対象 精神障害のある人の家族 日時 毎週水曜日 10:00~12:00 会場 精神障害者地域活動支援センター希望 相談員 飯能日高精神障害者家族会みのり会会員	
気分障害者自助グル ープ「こころほぐし」 による ピアカウンセリング	対象 気分障害(うつ病等、双極性障害)などの メンタル疾患を抱える人(家族も可) 日時 毎月第3土曜日 13:30~16:30 会場 市民活動センター(丸広百貨店7階) (※参加費 300円)	世話人) 青山 登 ✉ minao050306 @icloud.com
うつ病体験者と 家族の集い	対象 気分障害(うつ病等、双極性障害)で 治療中の方とその家族 日時 偶数月に実施。14:00~15:30 日程は、右記にご確認ください。 会場 飯能市保健センター	健康づくり支援課 会場：双柳371-13 TEL 042-974-3488 FAX 042-974-6558
はんのう酒害相談会	対象 アルコール依存症者とその家族 日時 毎月第3金曜日 14:00~16:00 会場 飯能市総合福祉センター他	✉ kenkozukuri @city.hanno.lg.jp

精神障害のある方等が使える障害福祉サービス等

10 主な障害福祉サービスの利用までの流れ



※概ねの手続きのイメージです。ご利用になる障害福祉サービスによって変わる場合があります。

まずは相談支援専門員とご相談ください！ 指定特定相談支援事業所（令和5年12月1日現在）

- ◇障害者総合支援法により、精神障害のある方等が利用できる障害福祉サービスが増えています。
 - ◇精神障害のある方等が地域生活を送るにあたり、相談支援専門員（指定特定相談支援事業者）は、その方に応じてその方の希望を実現していくための個別の支援プラン（サービス等利用計画）をご本人の意向に併せて一緒に作成し、その支援計画に基づいて相談支援をすすめます。
 - ◇また、自らのお考えで「セルフケアプラン」を作成し障害福祉サービス等を利用することもできます。その際は、すこやか福祉相談センターの相談支援専門員がセルフケアプランの作成を支援します。
- 指定特定相談支援事業所・・・あなたの想いに寄り添った支援プランを作成します。**

事業所名	所在地	電話番号/FAX 番号
障がい者・障がい児相談支援センター はちまん町	八幡町8-24、2階	042-975-5600 042-975-3012
障がい者相談支援センターたんぼぼ	栄町18-16飯栄ビル203	042-978-5182 042-971-3253
相談支援センター飯能	芦刈場570-3	042-974-6385 042-973-9830
障害者相談支援事業所 希望	緑町7-7	080-9654-1754 042-971-5003
障がい者（児）相談支援事業所マロニエ	東町6-4和田ビル2F	042-978-9991
障がい者相談支援センターつばらの	川崎458	042-978-8443 042-978-8445
ほかほかライフ・コンシェルジュ	双柳1269-3	080-8887-4189 042-978-6539
相談支援センター アスエル	南町5-7、2階	042-975-1155 042-975-2030
介護相談室 名栗園	芦刈場781	090-1403-7001 042-974-7078
相談支援事業所 「朝陽」双柳	双柳540	042-980-6350
相談支援こなた	美杉台5-19-21、B102	042-975-3580 042-975-3581

※令和4年10月現在、市内には指定一般相談支援事業、自立生活援助事業を実施する相談支援事業所はありません。
 地域移行・地域定着に関するご相談は、市障害福祉課（相談支援担当）精神保健福祉士あてにご連絡ください。

11 精神障害のある方が使える主な障害福祉サービス一覧 (令和5年12月1日現在)

■介護給付：市内の事業所の一覧です。

ご利用にあたっては、市が指定した認定調査員による認定調査を経て、飯能市介護給付費等の支給にかかる審査会による審査のうえ、支給決定していきます。

短期入所（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号 FAX 番号
グループホームえがお	美杉台2-19-3	042-978-5000 042-978-5808
さわやかホーム	永田475-2	042-981-6399 042-981-6399

居宅介護（ホームヘルプ）

事業所名	所在地	電話番号 FAX 番号
ヘルパーステーションはんのう	双柳150-23	042-983-8622 042-983-8623
ホームヘルパーステーション 敦徳園（とんとくえん）	永田527-2	042-975-1552 042-975-1554
たんぽぽ訪問介護事業所	落合291-1	042-978-6934 042-978-6935
ましばヘルパーステーション	川寺189-8	042-983-1582 042-983-1583
ニチイケアセンター飯能	柳町23-5 メソンプチボア1階	042-983-1211 042-971-4106
訪問介護ゆーもあ	双柳87-13 アウトレット103	042-978-8601 042-978-8602
さくら・介護ステーション飯能	緑町11-8	042-978-6875 042-978-6876
訪問介護らぼーる	笠縫102-1	042-980-7491 042-980-7492
ケアセンター白寿	柳町10-10-205	042-974-6013 042-974-6013
けあビジョン飯能	中山415-1-202	042-975-7555

■訓練等給付：主に精神障害のある方が通所により利用できる市内の事業所の一覧となります。

※市外の障害福祉サービス事業所の利用も可能です。ご利用にあたっては、相談支援専門員にご相談ください。

就労移行支援・就労定着支援

事業所名	所在地	電話番号/FAX 番号
就労移行支援事業所 わかばの家	新町2-10ジョイステージ201	042-974-5836 042-974-5836
ほかほかキャリア・アカデミー	双柳1269-3	042-978-6348 042-974-8304
アロハ飯能	仲町12-10 飯能サンプラザ4階	042-978-5801 042-978-5802

就労継続支援A型

事業所名	所在地	電話番号/FAX 番号
ほかほかハート・ヴィレッジ	双柳1298-1	042-978-8638 042-978-6539

就労継続支援B型

事業所名	所在地	電話番号/FAX 番号
おぶすま飯能事業所	芦刈場570-1	042-973-9879 042-973-9830
就労継続支援事業所にこここハウス	稲荷町14-10 グリーンパレス飯能	042-978-9222 042-978-9222
ほかほかハート・ヴィレッジ	双柳1298-1	042-978-8638 042-978-6539
就労継続支援事業所 虹	中山535-1	042-978-5091
ビュッフェレストランWELPEN GRILL	中山319-4	042-983-8188 042-983-8201
アロハ飯能	仲町12-10 飯能サンプラザ4階	042-978-5801 042-978-5802

自立訓練（生活訓練）

事業所名	所在地	電話番号・FAX 番号
生活支援事業所 セラヴィ	新町24-5	042-971-5116

共同生活援助（グループホーム）

※主に精神障害者を受け入れているホーム

事業所名	所在地	電話番号/FAX 番号
グループホーム ももんが	矢嵐406-8	042-972-7111 042-972-4540
キコロハイツ	飯能717	042-971-5565 042-974-7131
グループホームえがお	美杉台2-19-3	042-978-5000 042-978-5808
さわやかホーム	永田475-2	042-981-6399
飯能ケアホーム	芦刈場570-3	042-974-6385 042-973-9830

※共同生活援助については、区分認定調査が必要になる場合があります。飯能ケアホームは、精神障害と知的障害を合併する方の受け入れが可能です。それぞれ事業所との面接や空き状況を踏まえ受け入れの調整となります。

こころが疲れたと感じたら

飯能市健康推進部

健康づくり支援課

電話 042-974-3488

FAX 042-974-6558

kenkozukuri@city.hanno.lg.jp

12 こころの健康 (メンタルヘルス (精神保健) 相談窓口

◇地区担当保健師等により、さまざまな健康相談を行っています。

このほか、各種自殺対策事業を実施しています。詳しくは健康づくり支援課にお尋ねください。

各種相談事業	令和4年度	会場
地区担当保健師による健康相談	随時 ※事前にお電話にて日程調整します。	保健センターでの面接や ご自宅への訪問支援など
臨床心理士による こころの健康相談	予約制、毎回13:30～ 5月27日、7月29日、9月9日 11月25日、1月27日、3月24日	保健センター 住所 双柳371-13
うつに関する相談会	予約制、各回とも13:30～ 9月9日、3月24日	
うつ病体験者と家族の集い	要申込、毎回14:00～15:30 4月4日、6月13日、8月8日、 10月17日、12月12日、2月27日	
はんのう酒害相談会 (アルコール依存症者回復支援)	要申込 毎月第3金曜日、14:00～16:00	総合福祉センター 住所 双柳371-13
ひきこもりに関する相談	随時 ※地区担当保健師が相談に応じます。 ※ご家族のみの相談も可能です。	保健センターでの面接や ご自宅への訪問支援など

◇詳しくは、『健康カレンダー』をご覧ください <https://www.city.hanno.lg.jp/article/detail/2841>

13 埼玉県が実施する専門相談：精神保健 (メンタルヘルス)

◇精神医療・保健・福祉に関する専門的な相談先をご紹介します。

詳しくは、それぞれの機関にお尋ねください。

名称	事業等	連絡先
埼玉県狭山保健所	精神保健福祉相談員等による 随時の精神保健相談、受診の援助等	場所 西武池袋線 稲荷山公園駅 下車徒歩7分 住所 狭山市稲荷山2-16-1 TEL: 04-2954-6212 FAX: 04-2954-7535
	子どもの心の健康相談 (要予約) ※医師: 偶数月、第3火曜日午前 心理: 奇数月、第2水曜日午前	
	ひきこもり専門相談 (要予約) ※原則18歳以上のひきこもり状態にある 本人、家族の個別相談	
	措置入院者の退院後支援 ※県知事命令で措置入院となった方の地域生活 に向けた退院支援を実施しています。	
埼玉県精神保健福祉センター	精神保健に関する専門相談 さまざまな依存症に関する専門相談 自死遺族に関する相談 宿泊型自立訓練 (指定管理) ※詳細は、右記にお尋ねください。	場所 ニューシャトル 丸山駅 下車徒歩7分 住所 北足立郡伊奈町小室818-2 TEL 048-723-3333 FAX 048-723-1561